

相談先一覧

2027 年新 1 年生用 わくわく入学準備 BOOK

かがやけ! たまっ子

1 年生

子どもと家庭に
関すること

こども家庭センター「にじたま」

▶ 月～土曜日（祝日・年末年始を除く）
く） 8:30 ～ 18:00

☎ ※面接相談予約制 042-355-3777 （相談専用）

発達・教育初回相談窓口

発達に
関すること

▶ 月～土曜日（祝日・年末年始を除く）
く） 9:00 ～ 12:00

☎ 042-355-3777 042-355-3777
※こちらの二次元コードからも申し込みできます。

就学支援シート
「じゃんぷ」に関すること

教育センター

▶ 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00 ～ 17:00

☎ 042-372-1010

放課後の居場所
に関する事
（P15,16 参照）

子ども青少年部児童青少年課児童青少年担当

▶ 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
く） 8:30 ～ 17:00

☎ 042-338-6884

幼児教育・保育
に関する事

子ども青少年部子ども・若者政策課幼児教育・保育担当

▶ 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
く） 8:30 ～ 17:00

☎ 042-338-6850

発行日
編集
発行

令和 8 年 9 月
多摩市教育委員会 / 多摩市子ども青少年部



© 多摩市



© 多摩市

- 新1年生の保護者のみなさんへ
- これでバッチリ！入学までのスケジュール
- 入学に向けて大切にしたい7つのこと
- 自分を守る6つの約束
- 入学前の不安解消Q&A～気になること、お答えします～
- 小学1年生の1日 & 1年間の学校行事
- 現在1年生の保護者&先生からの入学準備アドバイス

- 子どもたちの放課後の居場所のご案内
- 小学生が利用できる子育て支援サービス
- その他の子ども向けの取り組み

も読んでニャ！

新1年生の 保護者のみなさんへ



教育長
千葉 正法

学校、家庭、地域と連携していくために

春にはいよいよ小学校生活が始まりますね。

期待を胸に子どもたちが元気に小学校へ登校する姿を思い浮かべると、私もとてもうれしい気持ちになります。

さて、多摩市では、小学校から始まる9年間の義務教育において、「2050年の大人づくり」をスローガンに各学校の特色や地域性を生かした教育を推進し、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のそれぞれの力をバランスよく育て、「生きる力」を育むことを目指しています。そのためには、学校、家庭、地域の三者が手を携えて、子どもたちがこれからの成長と学びを深めていくための支援をしていくことが大切です。

子どもたちにとっても、保護者の皆様にとっても、小学校入学前と入学後での環境の違いに戸惑うことがあるかと思います。小学校生活で大切にしてほしいことや、小学校入学前に学校の様子を少しでも分かっていただければと思い、本冊子を作成しました。入学前の準備の参考になればと思います。

入学後は、小学校の教職員が一丸となってお子様の学びと成長を支えていきます。保護者の皆様におかれましては、市立小学校の教育活動へのご理解とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



小学校校長会
保幼小連携担当校長
木下 雅雄
(多摩第一小学校校長)

充実した6年間の小学校生活を願って

令和9年度に多摩市立小学校へご入学予定のお子様ならびに保護者の皆様を、市内17校の小学校教職員一同、心より歓迎いたします。

小学校では、一人一人のよさを認め、安心して毎日通うことのできる学校づくりに取り組んでおります。小学校の6年間は、保育園・幼稚園の経験を生かしながら、知・徳・体のバランスのとれた力の育成や社会性を身に付ける大切な期間です。保護者の皆様と連携しながら、充実した小学校生活を送ることができるよう、お子様の6年間の成長を支えてまいります。

4月の入学式で、元気な新1年生の皆さんとお会いできることを楽しみにしております。



多摩市私立幼稚園協会
園長会 会長
有馬 篤樹
(緑ヶ丘幼稚園園長)

一人ひとりが輝く学校生活を！

お子様は人生最初の集団生活である幼稚園、保育園等で数多くのお友達や先生と出会い、初めてのことに笑顔で挑戦し、心身共に大きく成長いたしました。いよいよ4月から希望・期待いっぱいの楽しい小学校生活が始まります。多摩市及び多摩市私立幼稚園園長会等では幼児期に培われた力が今後さらに伸びていくように、保幼小連携について様々な取り組みを行っております。そしてお子様の成長を我々関係者が見守り連携し、小学校生活において一人ひとりが楽しく輝いて送れるように「かがやけ！たまっ子1年生」を作成いたしました。お子様の個性が活かされ、充実した学校生活になることを今後も応援してまいります。



多摩市私立保育園
園長会 会長
山口 明日子
(みどりの保育園園長)

“ひとり”が“みんな”と共に育つことを願って

乳児期は沢山の大人からの愛情をベースにして「基本的信頼感」がつくられ、非認知能力と言われる「心の力」が育まれます。幼児期では、この「心の力」を土台に、自らまわりと関わり、遊びを通して必要な能力や態度を獲得できるよう、保育者が意図をもって子どもを取り巻く環境を構成しています。こうして育まれた力は、入学後の生活や学習における基盤となることでしょう。何よりも「子どもたちがかけがえのない存在であり、一人一人の成長を願う」気持ちは、保育者も小学校の教職員も同じです。この度配布される「わくわく入学準備BOOK」には小学校の先生や保護者からのアンケート結果といったデータも入っています。本冊子が入学準備の安心の一助となることを願っています。



東京都認証保育所
連絡会
松沢 敏明
(みらい保育園代表)

「挨拶」「感謝の気持ち」「相手を思いやる気持ち」を大切に

子どもたちがランドセルを背負って笑顔で小学校に通う姿が目に見え喜びます。

園では、子どもたちが困らないように「挨拶」や「感謝の気持ち」を第一として、お友だちとの関わりや「見て・まねて・学ぶ」、また、ひらがな表や数字の音読及び行事を通して、「自分から挑戦していく姿勢」や「相手を思いやる気持ち」が育まれてきたように感じます。小学校では「学びの場」へと変わっていきます。不安感も出てくると思いますが、「挨拶」「感謝の気持ち」を大事にして「相手を思いやる気持ち」があれば、お友だちと仲良く一緒に多くの経験をして学んでいけると思います。

子どもたちの力となるように「かがやけ！たまっ子1年生」を是非ご一読いただければ幸いです。これからのお子様の輝かしい「みらい」を願っております。



10～11月	就学時健診	就学する小学校で健診を受けます。 就学支援シート「じゃんぷ」が全員に配布されます。作成や提出については、幼稚園・保育園の先生と相談してください。
	学童クラブ申込み	10月上旬のたま広報とホームページにてお知らせします。幼稚園・保育園にもポスターを掲示します。 (1月頃には面接があります。)
1～2月	入学通知書の確認	入学式の日程等が記された入学通知書が送付されます。
	入学説明会	就学する小学校で説明会があります。保護者が用意する物などの説明があります。 (最近では保護者が作らなければならないものは少なくなっています。) 就学支援シート「じゃんぷ」を提出する場合は受付で提出します。
3月	通学路の確認	入学説明会のときに通学路について説明します。小学校まで歩いてみましょう。
	小学校の先生と面談	食物アレルギーがある子の面談を行います。 就学支援シート「じゃんぷ」で面談を希望する欄に○を付けた場合、小学校の先生と面談を行います。
4月	入学式	待ちに待った入学式です。

*就学支援シート「じゃんぷ」って？

・お子様の様子、ご家庭や就学前機関で大切にしてきたことや配慮してきたことを小学校に引き継ぎ、就学後の学校生活をより楽しく充実したものにしていくために作成するシートです。提出の希望がある場合のみ、保護者が作成し、学校に提出します。



1 楽しい学校生活は規則正しい生活から

お子様の学校生活を楽しく、学びの多いものにするためには、規則正しい生活習慣の確立が欠かせません。具体的には、「早寝」「早起き」「朝ご飯」です。例えば、毎日のスケジュールを決め、表にするなどし、親子で意識してみても良いかもしれません。

十分な睡眠と栄養をとり、気持ちの良い朝を迎えることができれば、元気な学校生活を送ることができるでしょう。



POINT

個人差はありますが、新しい環境では子どもたちは不安を感じたり疲れをためやすかったりしやすいものです。土日はしっかりと休養をとって、週明けの登校に備えられると良いですね。

2 あいさつができると人の輪が広がります

あいさつは魔法の言葉です。「おはよう」「こんにちは」「さようなら」「いただきます」「ありがとう」「ごめんなさい」など、相手に伝える場面や言葉は様々にあります。あいさつをすると、会話のきっかけになり、人間関係が広がります。あいさつをされると、うれしい気持ちになります。

あいさつは、コミュニケーションのはじめの一歩です。あいさつ上手になるためには、大人がよいモデルとなる必要があります。まずは家庭内で習慣化できると良いですね。



POINT

あいさつはする側もされる側も気持ちの良いものになるよう心がけましょう。そのためには、相手の目を見る、笑顔で接することができるようになると良いですね。

身の回りのことが 自分でできるように

身の回りのことが自分でできるようになるには、分かりやすく説明し、見守り、ほめることが大切です。もし準備したものが間違っていたとしても、まずは自分で準備できたことをほめ、自信をもたせてあげましょう。自分でできたことをほめることで、自主性が育ち、自分で考えて行動する姿勢が身に付きます。

幼稚園や保育園と比べて自分で管理することが増えます。ご家庭でもまずはハンカチなど身に付ける物の管理から始めてみると良いでしょう。



5

人の話を聞くことは学校生活の基本です

人の話を聞くときは、「話している人を見る」「人が話しているときは話をしない」「話したいときは手を挙げる」「最後まで話を聞く」などがあります。このように、話を聞くことは、授業はもちろん、学校生活を円滑に過ごすための基本となります。人の話をしっかり聞く姿勢があることで、大切なことを聞き漏らさないだけでなく、人の話に興味を向けることができるようになります。ご家庭で本の読み聞かせなど人の話を聞く経験を増やしていけると、言葉からイメージする力を育むこともできます。

POINT

人の話を聞くことで自分で経験できないことや思いつかないことなど、自分の世界を広げるきっかけにもなります。

人生に影響を与える素晴らしい言葉との出会いもあるかもしれません。

困ったことを大人に 伝える習慣を

学校生活では「具合が悪い」「物が無い」など、困ったことを大人に伝えることがとても大切です。困ったときに泣いているだけではなく、自分の言葉で大人に伝えられるよう練習していきましょう。

そのためにも、大人が先回りをして対応してしまうのではなく、子どもが伝えるまで待ってあげたり、SOSを出しやすい関係を作っておくことも必要です。子どもが言えたときは、ほめてあげてください。

POINT

困ったことを伝えられるのはもちろんのこと、嫌な気持ちを伝えられるようになることも大事。子どもの気持ちを否定的にとらえず、共有してあげる姿勢が大切です。また、保護者以外の大人にも困ったことを伝えられる練習ができると良いですね。

6

たくさんほめて 親も子どもも 気持ちよく

子どもはほめることによって大きく成長していきます。例えば、結果や出来ばえがどうであれ、挑戦する姿勢やその過程をほめることで、挑戦する気持ちは育ちます。分からない、できないと言えたことをほめれば、伝えることをためらわない気持ちが育ちます。ほめるポイントは、何がよかったのか具体的にほめること、小さなことでもほめること、その場でわかりやすくほめることです。「助かった」「ありがとう」の感謝のことは、人のために活動する気持ちを育てますし、自分の自信にもつながります。ほめることは万能の手段です。

POINT

たくさんほめるためには、子どものことをよく見るのが大切です。小さなことでも、昨日までできなかったことができるようになり、子どもは大きくなっていきます。ぜひ、子どもの小さな成長を見つけてほめてあげてください。



7

失敗は成長のチャンス 大人は温かく受け止めま しょう

「失敗した子=悪い子」ではありません。子どもが失敗したら、「嫌だったことや難しかったことがあったのかな?」「どうしたら次はうまくいくかな?」と親や周囲の大人は温かく受け止め、一緒に振り返ることで、子どもは安心して相手の気持ちや対処法を考えることができます。

例えば、子どもが友達大切な物を壊してしまったとき、周囲の大人は感情的にならず、まずは共感し、優しい口調で経緯を聞きましょう。それから友達の気持ちを想像し、謝り方や対処方法を一緒に考えることが大切です。

大人は子どもの自己肯定感を傷つけないよう気をつけましょう。

子どもは失敗しながら共感する力や問題解決力を学び、成長するものです。



自分を守る 6 つの約束

小学生になると、毎日の登下校、友達と遊んだ帰りなどに子どもたちだけ、または一人で外を歩く時間が多くなります。子どもが安全・安心に過ごすためには地域の見守りとともに「自分の身は自分で守る」意識をもたせることが大切です。ご家庭でも、安全・安心についてお子様と一緒に考えてみてください。

1

周りをよく見る・聞く



もし一人になったときは、周りをよく見て、よく聞いて歩くようにしましょう。

2

一人にならない

学校に行くとき、遊びに行くとき、帰るときにはお友達と一緒に行動するようにしましょう。



3

車とアイコンタクト

「車は止まってくれる」「大人は避けてくれる」そう思い込むのは危険です。横断歩道を渡る前に、車や自転車の運転手と目を合わせるようにして、渡る意思を伝えましょう。



4

触られない距離を取る

あいさつをするとき、話をするときなど、相手がどんな人でも手が届かない距離をとるようにしましょう。



5

できません！を伝える

知らない人をお願いごとをされたり、誘われたりしたときははっきり断るようにしましょう。



6

逃げる・助けを呼ぶ

「怖い」「嫌だ」と思ったときは、助けてくれる人がいるところまで逃げましょう。大人やお家の人に何があったか伝えられるようにしましょう。



いざというときの「防犯ブザー・防犯ホイッスル」

逃げるときや助けを呼ぶときは、防犯ブザー・防犯ホイッスルが役立ちます。すぐに手の届くところにつけること、いざというときにすぐに鳴らせるように練習をしておくことが大切です。

防犯ブザーは止める練習もしておく、間違えて鳴らしてしまったときにあわてずにすみませう。また、時々電池の確認もしておきましょう。



こども110番

みなさん、「ビーボくん」を知っていますか？ビーボくんは「こども110番」の目印です。

知らない人に声をかけられたり、あとをつけられたりして怖いなと思ったら、ビーボくんが描かれた「こども110番」のプレートが貼られているお家やお店に助けを求めましょう！

各ご家庭では、いざという時に「どこに」「どのように」助けを求めたら良いか確認しておきましょう。



「いか・の・お・す・し」を覚えよう



暑さから自分を守ろう

帽子をかぶり、こまめに水分をとりましょう。気分が悪くなったときは、すぐに近くの人に知らせましょう。

入学前の不安解消 Q & A



～気になること、お答えします～

Q 読み書きはどれくらいできるようになっていけばよいでしょうか？

A 自分の名前の読み書きができるとよいでしょう。

学校生活では自分の座席や棚の場所は文字で示されていますので、自分の名前の読み書きができると良いでしょう。ただし、小学校に入ってから、ひらがなの学習を行いますので、無理にひらがなの読み書きを覚える必要はあ

りません。この時期は、読み聞かせや会話を通して語彙を増やすことが大切です。

なお、お子様の興味に合わせてひらがなの読み書きに取り組む場合には、鉛筆の持ち方に気を付けてあげてください。



Q 「いじめ」が起きないように学校ではどのような取組をしているのですか。

A 「いじめ」は絶対にあってはならないものです。すべての子どもたちが安心して学ぶことのできる学校づくりに努めます。

多摩市では、多摩市民全体でいじめの問題を防止するために、平成 29 年 3 月に『いじめ防止対策推進条例』を制定しました。条例において、いじめを行ってはならないこと、いじめを許してはならないことなどが決められてい

ます。学校では、『学校いじめ防止基本方針』に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めています。

子どもたちには、「いじめについての授業」により、いじめは絶対に許されないものであることを伝えます。さらに、「いじめについてのアンケート」を年 3 回行い、いじめの早期発見につなげています。

心配なことがあれば、些細なことでも学校にご相談ください。

Q 小学校に入ると、担任の先生と話をする機会が減ってしまうことが心配です。

A 学期に 1 回程度保護者会や個人面談があります。

小学校では、保護者と担任の先生が直接話をする機会として学期に 1 回程度保護者会や個人面談があります。

また、日常的には、主に連絡帳で連絡を取ります。その他、必要に応じて電話でのやりとりや面談を行うことも可能です。担任以外にも、養護教諭やスクールカウンセラーなどとも相談をすることができます。小さなことでも、学校に相談してください。行事などのお知らせは、学校便りや学年便りに掲載されますので、ご覧ください。

Q 給食は苦手なものも食べなくてははいませんか？
また、時間内に食べ終わることができるのか心配です。

A 楽しくマナーを身に付けながら食事することが目的なので心配いりません。

給食は基本のマナーを身に付けながら楽しく食事することが目的となり

ます。苦手なものや食べる量について心配がある場合は、担任の先生と相談しながら進めていくと良いでしょう。

給食の時間の長さは学校により異なりますが、1 年生の当初はゆっくり時間をかけていき、徐々に学校の給食の時間に合わせていきます。

Q 多摩市の特別支援教育について教えてください。

A 一人ひとりの障がいの特性と発達段階に合わせて、多様な学びの場があります。

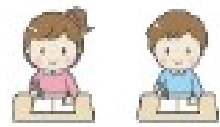
『第三次多摩市特別支援教育推進計画』に基づき、誰一人取り残さない視点に立って教育的ニーズに応じた教育を推進しています。多摩市の特別支援教育については、右記二次元コードをご参照く

ださい。各小学校では、ユニバーサルデザインの考えに基づき、楽しく学び合い「わかる」「できる」授業づくりを目指しています。また、子どもたちが合理的配慮を受け充実した学校生活を送ることができるよう取り組んでいます。授業や学校生活に関する心配などは、入学後に小学校にてご相談ください。



小学1年生 & 1年間の学校行事 の1日

小学1年生の1日（例）

7:50～8:20	登校	通学路を通り、交通ルールを守って登校します。
8:25～8:40	朝の会	月曜日は児童朝会、木曜日は児童集会がある学校が多いです。他の曜日は朝読書や朝学習を行う学校もあります。
8:40～9:25	1 時間目	1 時間目と2 時間目の間に、5 分の休み時間がある学校が多いです。トイレに行ったり、教室移動をしたりします。
9:30～10:15	2 時間目	
10:15～10:35	中休み	20 分程度の休み時間。天気の良い日は校庭に出て遊ぶように促している学校が多いです。5 分前の予鈴が鳴る学校もあります。
10:35～11:20	3 時間目	 
11:25～12:10	4 時間目	
12:10～12:55	給食	当番活動として給食配膳を順番に行います。 高学年の放送委員会が楽しい昼の放送を流します。 
12:55～13:40	昼休み・掃除	校庭に出て遊ぶことが多いです。担当の場所をみんなで掃除します。
13:45～14:30	5 時間目	1 年生の 5 時間目の始まりは学校により違います。4 月下旬から週 1 回程度の学校が多いです。
14:30～14:40	帰りの会・下校	宿題や翌日の持ち物などを連絡します。 4 月当初は集団下校する学校もあります。

*学校生活に慣れるため、4月当初は給食後に下校します。
入学後、各学校から配布される毎月の予定表等にて下校時刻をご確認ください。

1年間の学校行事（例）

4 月	入学式 / 保護者会 / 健康診断・身体測定 / 学校探検 / 1 年生を迎える会	12 月	個人面談
5～6 月	授業参観 / 運動会 / 遠足 / 交通安全教室	12～1 月	冬休み
7～8 月	個人面談 / 夏休み	2 月	授業参観
9～10 月	運動会 / 校外学習	3 月	6 年生を送る会 / 修了式 春休み
11 月	学習発表会・展覧会 / 遠足		

※運動会は、学校によって5・6月または10・11月に実施しています。



水泳学習

- 全ての小学校が、校外の施設で水泳授業を実施しています。
- 1 年生は年 4 回（1 回 2 時間程度）実施します。時期は学校によって異なります。
- 水慣れや泳力に応じて、教員と専門のスタッフによるチームティーチングの指導を受けます。
- 各施設へは、学校と施設との距離に応じて、徒歩や貸切バスで移動します。

一人1台タブレット端末の活用

- タブレット端末は学校から貸与されるものであり、使用のルールがあります。
- 例えば、生活科で育てた朝顔の様子を撮影・記録したり、図画工作の授業で制作した作品を写真に撮って発表したりします。
- 音声入力や 50 音入力により検索機能を使って調べ学習をしたり、意見共有アプリを活用し感想を発表したりします。
- 自宅に持ち帰り、使用する場合があります。

現在1年生の保護者 &先生からの

入学準備アドバイス



ここが ポイント

2025年度・2026年度ともに、
現在1年生の保護者が、新1年生の
保護者に伝えたい「就学前にできる
ようになった方がよいと思うこと」
は

「困ったときに人に伝える」が1番
多く、「交通ルールを守れるように
する」「あいさつや返事をする」が
2番・3番に続く結果でした。



その他の アドバイス

「トイレに自分から行けるよう
になる」

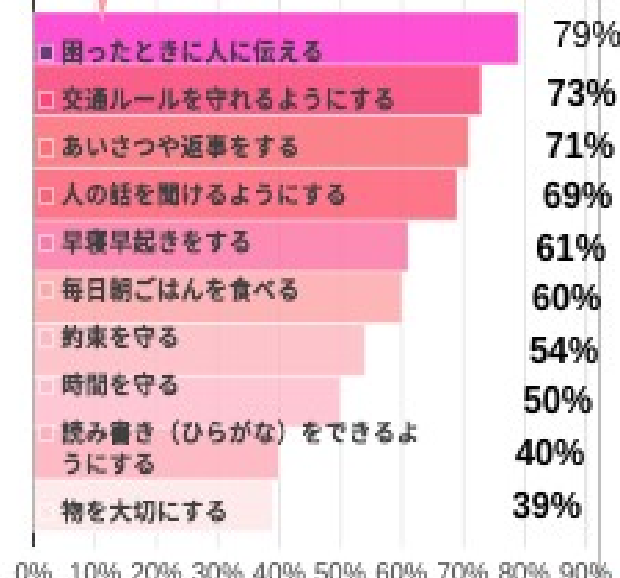
お子様に授業中でもトイレに行っ
ていいことを伝えた方がよいです。
我慢をして失敗してしまうことも。

「名札の安全ピンの取り扱い
ができるようになる」

「ジュース等の紙パックを潰
せるようになる」

「そうきんをしぼれるように
なる」等幼稚園・保育園では
行わない動きの練習をした
方がよいです。

現在1年生の保護者が、新1年生の保護者に伝えたい 「就学前にできるようになった方がよいと思うこと」



「通学路の確認」

一緒に通学路を歩いて危険
な箇所等を確認してください。
入学後も子どもの状態に
応じてGPSを持たせるなど
ご家庭に合わせて登下校を
見守るのも必要だと思ひ
ます。

「明日の準備をす る習慣をつける」

準備をする過程でお
手紙を保護者に忘れ
ないよう渡してもら
う習慣も大事です。

子どもたちは、小学校生活で、たくさんの「はじめて」を経験します。はじめての学習、はじめて
の場所、はじめての先生や友達…そのような環境で、時には困った場面に遭遇することもある
でしょう。何に困っているのか、その内容はそれぞれです。
様々なことができるようになるには個人のペースがあるため、以下の内容は就学前に必ずできてい
なくても大丈夫です。学校も子どもの成長を温かく見守ります。



ここが ポイント

上位3項目は、どれもコミュニケーションや社会性に関する項目です。

学校では、子どもたちが安心して「困
っていること」を表現できるよう、心理的
安全性の高い学級運営に努めています。今は
何に困っているのか具体的に伝えることが
できなくても、表情や仕草で表現したり、
教師が気持ちを代弁したりすることで、少
しずつ援助を要請できるスキルを身につけ
られるよう指導していきます。

「毎日朝ごはんを食べる」「早寝早起
きをする」も高い値となっています。小学生の
望ましい睡眠時間は、10時間前後とされて
います。基本的な生活リズムを整えること
にはご家庭の協力が不可欠です。ご家庭にお
いて規則正しい生活を心がけてください。

「交通ルールを守れるようにする」は、学
校の所在地によって結果が異なりました。
ベドストリアンデッキで通学できる地域の
小学校では、「横に広がって歩かない」な
ど、学校に応じた交通ルールを指導してい
ます。



これらのデータは、令和7年7月に多摩市内の小学1年生の担任教師19名と、令和8年7月に
小学1年生のお子様の保護者の方々173名に対して行ったアンケート結果によるものです。

1年生の担任の先生が、新1年生の保護者に伝えたい 「就学前にできるようになった方がよいと思うこと」



保護者と先生、両者に共通して大切だ
と感じているものがある一方で、比較す
ると、「人の話を聞けるようにする」に
ついては1年生担任側が、「交通ルール
を守れるようにする」については保護者
の方が多くの必要性を感じており、その
感じ方に差が出ているのが特徴です。

この他にも、習い事や祖父母宅、ひとりで留守番など、ご家庭の状況、お子様の状況で様々な放課後の過ごし方があります。ぜひ、親子でお話してください。

問い合わせ先：児童青少年課 ☎ 042 - 338 - 6884



事業名

学童クラブ（通年入所）

学童クラブ（8月一時入所）

放課後子ども教室

児童館

こんなところ

【費用】

月額 7,000 円（現時点）

【対象】

就労等の要件がある原則 1～4 年生

【開所日】

原則、月～土曜日

【開所時間】

下校時～ 18:00

※学校休業日は 8:00 から

※延長育成（有料）

利用時は 19:00 まで

【費用】

月額 7,000 円（現時点）

【対象】

就労等の要件がある 1～6 年生

【開所日】

原則、月～土曜日

【開所時間】

下校時～ 18:00

※学校休業日は 8:00 から

※延長育成（有料）

利用時は 19:00 まで



【費用】

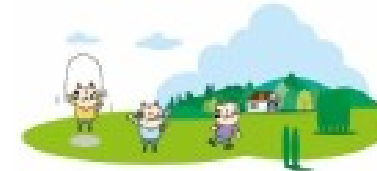
無料

【対象】

1～6 年生

【実施日・実施時間】

実施日と実施時間は学校により異なります。詳細は公式ホームページをご確認ください。



【費用】

原則、無料

【対象】

0 歳～中高生

【開館日】

月～土曜日（一部の日曜日に開館する館があります）

【利用時間】

原則、18:00 まで

※祝日等の休館日があります。休館日や開館時間は館により異なりますので、詳細は公式ホームページをご確認ください。



こんな人に

☆両親ともフルタイムで働いている。
☆ひとり親で看護学校に通っている。
☆父親はフルタイム、母親は 10:00～16:00、週 4 日のパートで働き始める。

☆3 年生で普段は大丈夫だけど、学校が長期休みの間は一日が長いので留守番が心配。
☆勤務が 9:00～14:00 で週 4 日。
☆5 年生だけど学童クラブが必要。

☆同じ学校の子と過ごしたい。
☆学校外で放課後を過ごすのが不安。
☆遊んだり、宿題をしたり、自由に過ごしたい。
☆塾や習い事が始まるまでの間、自由に過ごせる場所があると助かる。

☆新 1 年生で友達がまだいない。
☆地域で好きな時間で安全に遊ぶ場所があるといいな。
☆保護者が留守にする間、放課後過ごす場所があると助かる。



申込方法

【申請期間】

新年度の申請は例年 10 月上旬より開始しています。



【申請期間】

6 月 11 日～7 月 10 日（土日祝日に当たる場合は翌開庁日）の間で申請をしてください。

【申込方法】

登録制による自由参加です。参加を希望する場合は、公式ホームページに掲載の申込フォームより、利用申し込みを行ってください。

【利用方法】

はじめて利用する時には、「児童館 使用者カード」の提出が必要です。



小学生が利用できる 子育て支援サービス

事業名

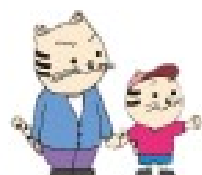
こんなところ

こんな人に

申込方法

ファミリー・サポート・センター

【費用】
登録料 500 円他、
提供会員への報酬、
食事代等実費負担
【対象】
生後 3 か月～中学生
【利用時間】
7:00～22:00



バルテノン多摩 こどもひろば OLIVE 一時保育事業

【費用】
多摩市在住の方は
1 時間 1 人あたり
700 円
【対象】
1 歳～小学 3 年生
【利用日】
月～日曜日（バル
テノン多摩休館日
は除く）
【開所時間】
9:00～18:00
（1 時間単位、1
回 4 時間まで）

バルテノン多摩での
イベント参加時や、
多摩センターエリア
でのお買い物等で
ちょっと子どもを預
けたい、という時に
お子様をお預かりし
ます。

病児・病後児 保育事業

【費用】
日額 2,000 円（減
免規定あり）
【対象】
多摩市内の学童ク
ラブに入所してい
る児童で安静確保
のため集団保育を
受けることが困難
かつ家庭での保育
に欠ける児童
【利用日・時間】
月曜日～土曜日
9:00～17:30

お子様が病気期間と
病後、病後回復期で
家庭で保育ができな
いときにご利用いた
だけます。



子ども ショートステイ事業

【費用】
所得に応じて負担あ
り
【対象】
2 歳～中学生
【利用期間】
1 回につき 6 泊 7 日
以内



多摩市ファミ リ・サポー ト・センター

☎042-357-
5105



バルテノン多摩こ どもひろば OLIVE

☎042-400-
7715

TAMA エンジェ
ルガーデン
☎042-400-
5672

【住所】
多摩市豊ヶ丘 1 -
59 - 10 コーポク
レイン 1 階

まず事前にこども
家庭センター
にご相談のうえ
申請をお願いします。
こども家庭セン
ター
☎042-355-
3833

その他の子ども向けの 取り組み

問い合わせ先：子ども・若者政策課 ☎042-338-6958

市内の子ども・誰でも食堂

子ども・誰でも食堂ってどんなところ？

子ども・誰でも食堂とは、地域の団体等が子どもやその家族に、無料または低価格帯で栄養のある食事を提供して、「地域交流の場」や子どもの「見守りの場」を提供する活動です。
お子様が 1 人でも安心して利用できる場所として、多くの方にご利用いただいています。
お近くの子ども・誰でも食堂をぜひ一度利用してみてください。

子ども・誰でも食堂について詳しくはこちら▶



子ども・若者向けポータルサイト

多摩市では、子ども・若者の意見表明・まちづくり参画を推進するためにポータルサイト「子ども・若者の主張」を運営しています。

イベント情報や相談に関することなどを本サイトにまとめていますので、ぜひ一度ご覧ください。



子ども・若者向け
ポータルサイトはこちら

